

平成26年2月14日

株式会社 オーノ 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立でき、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、同期間中の社会保険免除等制度の周知や情報の提供を行う。

〈対策〉

平成26年4月 法に基づく諸制度の調査

平成26年4月 自社ホームページに掲載し周知徹底の充実

目標2 平成28年3月までに、年次有休休暇の取得日数を、一人当たり平均10日以上とする。

〈対策〉

平成27年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態把握を行う

平成27年6月～ 計画的な取得に向け、社内で検討を進める

平成27年9月～ 有休休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進の取り組みを加速させる